

熊本市電の取組について

熊本市交通局

令和5年度の主な取組

質の高いサービスの提供

○多両編成車両導入事業

多両編成車両導入に向けた車両の車体フレーム製作、車両工場改修及び停留場改修に取り組みます。



新車両の外観イメージ



新車両の内装イメージ

○新決済システム(顔認証等)導入検討

利用者の利便性向上に向けた新たな決済手段の実証実験に取り組みます。



新決済システム(顔認証等)の検討

○ラウンドダイヤの拡充

平日の一部の時間帯で実施している運行時刻のラウンド化及び等間隔化について、土日祝日への拡充に取り組みます。

経営基盤の強化

○上下分離方式移行準備

上下分離方式への移行に向けた準備(軌道運送高度化実施計画の策定・申請や新法人設立)に取り組みます。

上下分離方式の導入について（制度設計）

1 上下分離方式導入の目的

- 持続安定的な市電の運行のためには、交通局が抱える諸課題（人材確保・育成、技術継承、経営状況）の解決が不可欠
- 現在の交通局では、技能労務職員の退職者不補充の方針や経営上の理由等から、運転士や技工職を正規で採用できず、上記課題の解決ができない
- **将来にわたって持続安定的に市電を運行していくため、上下分離方式の導入を検討するもの**
- 上下分離方式導入の是非（最終判断）については、以下3点の効果が認められるかどうか論点となる

- ① **人材の確保・育成と技術の継承ができる組織を構築し、安全安心な運行体制が確立できるか**
- ② **会計年度任用職員の雇用環境・処遇の改善と、長期収支の改善が両立できるか**
- ③ **一般会計を含めた、本市全体の財政負担の軽減が図れるか**

2 交通局業務の上下分類

上物事業：市電運行、料金の収受、日常的な施設・車両の維持管理等、市電の運行に直接関わるもの

下物事業：軌条更換、車両の購入、電停のバリアフリー化など、施設・車両の整備、更新等、インフラに関わるもの

3 職員の再配置・新規雇用

- **運転士：**
 - ・ 現在、会計年度任用職員として雇用している運転士については、上物事業者で雇用
 - ・ 上物事業者で計画的に新規に職員を雇用
- **監督職：**
 - ・ 運転士としての一定期間の従事経験等が必須のため、移行当初は下物から派遣
 - ・ 上物事業者において、一定年数を経過した運転士を段階的に監督職へ配置
- **技工職：**
 - ・ 移行当初は下物から派遣しつつ、上物事業者で新規雇用し技術継承
- **事務職：**
 - ・ 移行当初は下物から派遣しつつ、上物事業者で新規雇用し業務引継ぎ

4 上物の法人格について

- 比較検討の対象となる法人格は、次の3つ
(1)一般社団法人（一社） (2)一般財団法人（一財） (3)株式会社
- **公益性、組織の安定性、先行事例の観点から、最も適切な上物事業者の法人格は「一般財団法人」と判断**

5 下物事業の運営について（交通局存廃を含む）

- 下物事業者の形態として会計、組織別に取りうる選択肢は、以下の通り

会計制度：

- (1) **企業会計**の適用を維持したまま特別会計として存続
- (2) 企業会計の適用を廃止し**特別会計**として存続
- (3) 企業会計の適用を廃止し、**一般会計**へ編入

組織体制：

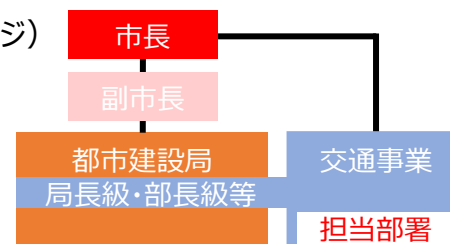
- ① 下物事業者として**交通局を存続**
- ② **他の公営企業（上下水道局）に統合**（交通局は廃止）
- ③ **市長事務部局とは別に担当部署を新設し、都市建設局と一体的に運営**（交通局は廃止）

- 会計制度についてメリット・デメリットを整理した結果、財政面や収支区分の明確性の観点から、**最適な会計制度は、(1)企業会計と判断**
- 組織体制については、組織・人事面（スケールメリット）、交通政策との一体性等の観点から、**最適な組織体制は、③市長事務部局とは別に担当部署を新設し、都市建設局と一体的に運営と判断**

【下物事業者の運営についての結論】

企業会計を残したまま交通局を廃止し、市長事務部局とは別に担当部署を新設のうえ、都市建設局と一体的に運営する

（新組織イメージ）



6 安全で安定的な組織・運行体制の確立と、職員の処遇・人件費について

■ 安全で安定的な組織・運行体制の確立

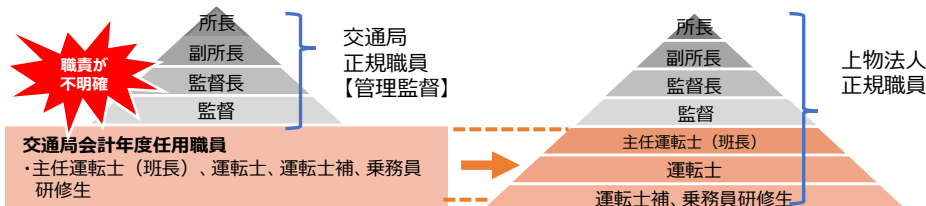
○ 運行部門

【現行】

- ・乗務員はほぼ全員が会計年度任用職員
- ・職階制がなく、「職責（責任）」がない

【上物法人】

- ・職階制を導入し、職責（責任）を明確化
- ・班体制の充実（班長の処遇改善等）
- ・組織の安定化により、持続可能な運行体制を確立



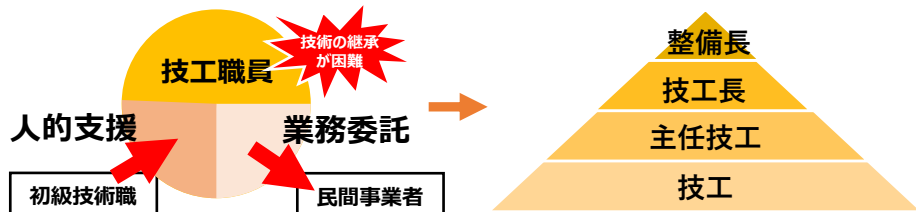
○ 技工部門

【現行】

- ・技工職員の高齢化及び退職者の不補充
- ・車検や定期検査は民間鉄道会社へ委託

【上物法人】

- ・正規職員の新規採用と業務の直営化により技術を継承
- ・技術の継承により、持続可能な技工体制を確立



論点① 職員の正規化と、指導体制や責任所在が明確な組織構築により、人材の確保・育成と技術の継承が図られ、安全安心な運行体制が確立される ⇒ 論点①の効果を確認

■ 職員の処遇・人件費について

【基本方針】

- ・移行後5年以内での会計年度任用職員の正規化を目指す
- ・上物法人の正規職員には、新たに扶養手当・住居手当・勤勉手当等を支給

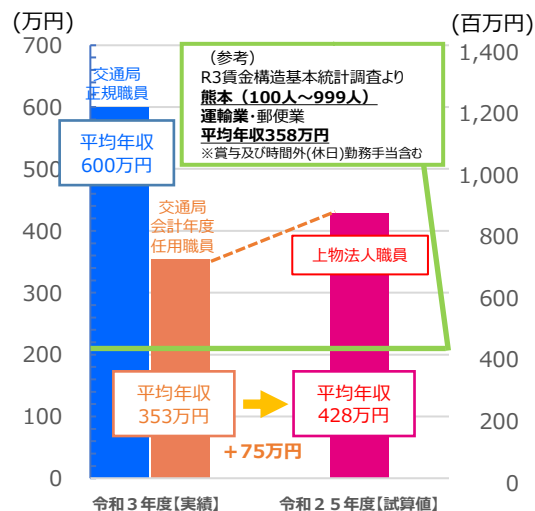
【個人年収】

- ・上物法人職員の平均年収は、現交通局会計年度任用職員に比べ**75万円**増え、給与水準は大幅に改善する見込み

【総人件費の推移】

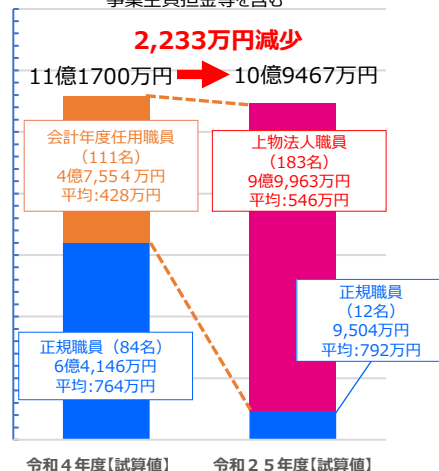
- ・交通局の正規職員から上物法人の正規職員への入れ替わりが進むことで、**総人件費は減少（▲2,233万円/年）**

【個人平均年収の比較】



【総人件費の推移】

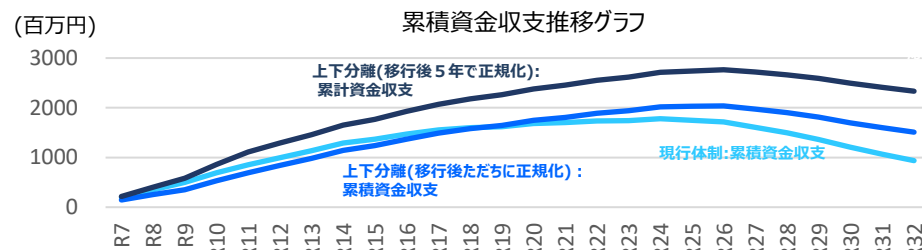
※法定福利費や厚生福利費に係る事業主負担金等を含む



論点② 会計年度任用職員の正規化と、市職員から法人職員への転換により、雇用環境・処遇の改善が図られるとともに、現行の総人件費は低減する ⇒ 論点②の効果を確認

7 上下の収支見込みについて

○ 収支見込み結果



現行体制に比べ、上下分離の方が収支が改善

- ・改善額は、26年間で5億7,360万円～14億190万円

論点③ 長期収支が改善し、一般会計を含めた本市全体の財政負担が軽減 ⇒ 論点③の効果を確認

8 上下分離制度設計の最終結果（まとめ）

上下分離方式導入の最終判断の論点をすべて満たしていることから、**上下分離方式の導入により、持続安定的な市電の運行が可能**となる

■ 上下分離導入スケジュール

	R 5 年度				R 6 年度				R 7
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4
上物法人	設立準備	定款作成、役員等の選任等			法人設立	活動開始			
軌道運送高度化実施計画	素案策定 及び 事前協議	意見聴取			申請	認可			
地域公共交通協議会		開催							
例規関係						関係例規 調整・検討		制定・ 改正・廃止	
協定関係				協定書の 協議・作成				締結	

上下分離方式導入

令和6年(2024年)、 熊本市電100年



そして次の世紀へ